

# 2022 年度 公募型男女共同参画事業募集要項

## ■事業の実施場所

下記、2館のうち1館

- 男女共同参画センター横浜（戸塚）
- 男女共同参画センター横浜北（あざみ野）

## ■事業の実施（支援）期間

2022年9月～2023年3月

## ■募集期間

2022年4月11日（月）～5月1日（日）（必着）

## ■応募方法

所定の応募用紙に記入の上、実施を希望するセンターに持参、メールまたは郵送

## ■選考

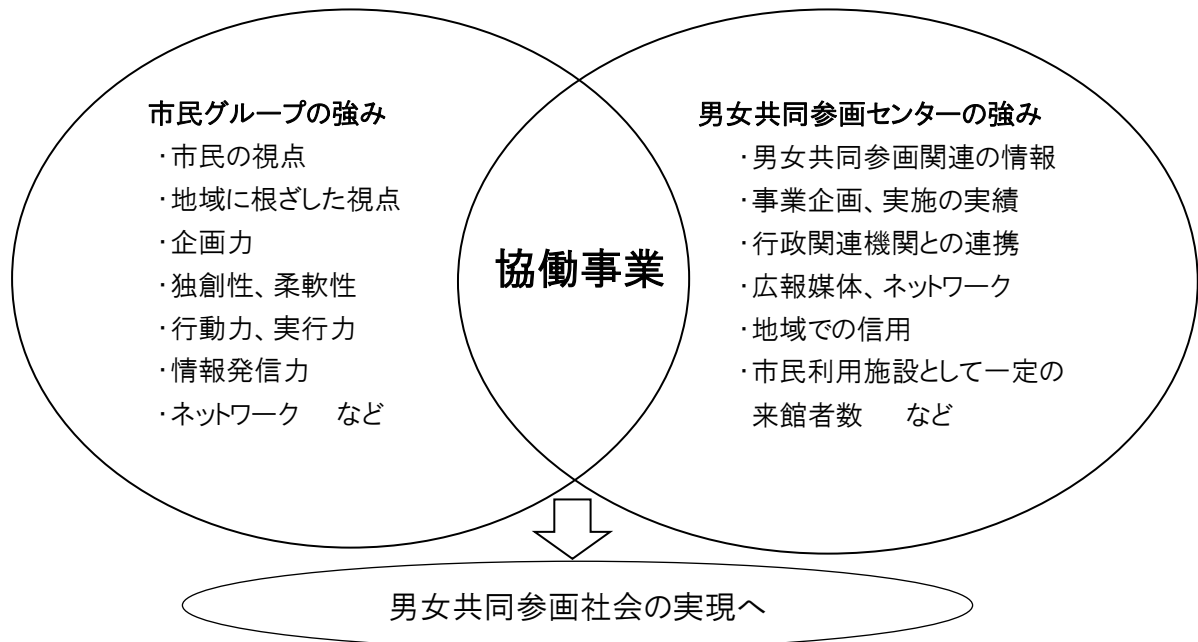
2館への応募を一括で選考します。

## 目 次

1.	募集企画概要 .....	3
2.	募集企画数 .....	3
3.	支援内容 .....	3
4.	応募資格 .....	3
5.	企画内容についての要件 .....	3
6.	選考 .....	3
7.	事業の流れ .....	3
8.	応募方法 .....	3
9.	応募用紙 記入上の注意 .....	3
10.	提出書類 .....	3
11.	参考情報 .....	3

### ● 公募型男女共同参画事業とは

時代のニーズに合った男女共同参画を進める事業を、横浜市男女共同参画センター2館(以下センターという)と市民グループ・NPO等(以下グループという)との協働で展開します。相互で目標を共有し、それぞれの特徴、強みを生かして、地域の課題解決に役立つ事業を効果的に市民に提供することをめざします。



※2022年度は、男女共同参画センター横浜南は実施いたしません。男女共同参画センター横浜または男女共同参画センター横浜北にご応募ください。

## 1. 募集企画概要

横浜市男女共同参画センターを実施会場として各館が提示するテーマに関する講座及びワークショップの企画を募集します。募集テーマおよび実施場所、実施回数上限は、以下のとおりです。

実施館 男女共同参画センター横浜（戸塚）、男女共同参画センター横浜北（あざみ野）

テーマ **困難を抱えた女性の自立につながる企画**

ひとり親家庭、生きづらさ・働きづらさに悩む若年無業者、非正規職シングル、暴力や性的被害、外国にルーツをもつ人、障害のある人、女性特有の病気を抱える人などの自立や支え合いにつながるセミナーやワークショップなどの企画を広く募集します。

実施場所 会議室、セミナールーム

回数 2回まで

## 2. 募集企画数

男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜北 …各2企画(上限)

ただし、選考委員会にて、一定の基準を満たさないと判断された場合、選考数が募集企画数の上限に満たないことがあります。

また、同一企画で複数のセンターに応募すること(併願)は可能ですが、その企画が選考された場合は、いずれか1館のみでの支援(実施)となります。

### 3. 支援内容

選考を経て決定した企画には、施設の優先予約など実施の支援を行います。

#### ①会場

会場となるセンターの施設及び付帯設備の利用料を全額免除します。また、荷物等搬出入には、実施当日とリハーサル時の駐車場(1台)を提供します。

#### ②実施準備

実施準備に際し、必要に応じて企画や運営に関する相談に応じます。また、本事業実施に必要な場合、会場となるセンターの印刷機、打ち合わせスペース、ロッカーを無料で貸し出します。

#### ③広報

センターのHPでの告知、および必要に応じて横浜市内公共施設へのちらし配布に協力します。地元メディアの情報なども提供しますので、各実施団体で積極的に広報を行ってください。

#### ④保育

センターの「子どもの部屋」において、主催事業に準ずる条件で、講座等の参加者および実施グループのメンバーの子どもの一時保育が利用できます。利用可能日は、講座等当日と実施準備のためのミーティングおよび作業日としています。

#### ⑤その他

- ・参加者募集・申込の受付や問い合わせ先は、実施グループとなります。
- ・講座当日の設営・撤収等はセンターと連携しながら実施グループが主体となって行ってください。
- ・講座等の実施ごとに、参加者にアンケートを実施してください。後日、協働のふりかえり、評価に活用します。

### 4. 応募資格

①以下のいずれかの要件を満たしていること。

- ・横浜市民(横浜市在住・在勤・在学の者)を中心とする3人以上の構成員を有するグループ
- ・主に横浜市内を拠点として活動し、3人以上の構成員を有するグループ

②以下の要件にあてはまらないグループであること。

- ・特定の政治活動を行うグループ
- ・特定の宗教活動を行うグループ
- ・暴力行為によって他人に危害を加える恐れのあるグループ
- ・営利を目的としたグループ
- ・公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の設立目的および事業と著しく不適合と判断されるグループ

※同年度の「自助グループ支援事業」等当協会との協働事業への応募も可能とするが、決定した場合は、どちらか一方の支援とする。

## 5. 企画内容についての要件

全ての企画について、下記の点を必要条件とします。

- ①男女共同参画社会の推進に寄与する内容であること。
- ②横浜市民を主な受益者として想定していること。
- ③セミナー・ワークショップ等への参加費(材料費等を含む)は、市民が参加しやすい金額であること。

## 6. 選考

応募資格・要件等を事務局で確認の上、選考委員会にて書類選考を行い、協働の適否を決定します。  
選考結果は、**5月20日(金)**までに通知いたします。

[選考委員会]

選考委員会は、有識者、横浜市関係者、センター館長の4名以上をもって構成します。

[選考の視点]

- ①男女共同参画の視点に基づく企画であるか。
- ②時代の趨勢や地域のニーズに合致し、センターおよび地域で活用し得る内容であるか。各センターが、年度ごとに指定するテーマによって、男女共同参画の視点をもって地域の課題解決に資する企画であるか
- ③解決しようとしている課題と対象者層が明確になっているか。また、解決の手法が課題や対象者層に合致しているか
- ④独創性に富んでいるか。
- ⑤実現性が十分にあるか
- ⑥センターが実施に協力することにより、成果が期待できるか

## 7. 事業の流れ

以下の順に事業をすすめます。

### ① 個別打ち合わせ(5月下旬～6月上旬)

実施館と事業の流れ、協働における役割分担などの詳細について打ち合わせを行います。

各グループとセンターで協働における目標の設定、具体的な実施内容等を協議します。

### ②協働事業の計画シート、協定書、個人情報の誓約書提出(6～7月頃)

### ③企画の準備・広報・実施(9月～3月上旬)

### ④アンケート集計の提出(事業実施後30日以内)

### ⑤協働事業の評価・振り返りシートの提出(実施館との相互評価)

事業実施後60日以内、2023年2月、3月実施の事業は2023年3月末までのいずれか早い期日までに提出し、相互に協働の振り返りを行います。

## 8. 応募方法

所定の応募用紙に記入の上、実施を希望するセンターに持参、メールまたは郵送で応募してください。

※応募用紙は当協会HPからダウンロードしてご利用ください。

<https://www.women.city.yokohama.jp/y/coproduction/public/>

※応募用紙の郵送をご希望の場合は、宛先を記入した返信用封筒に140円切手を貼付し、「公募型男女共同参画事業募集要項請求」と明記の上、実施を希望する館に請求してください。

## ○募集期間

2022年4月11日(月)～5月1日(日)

## ○問合せ・応募のあて先

### □男女共同参画センター横浜 (休館日:毎月第4木曜日)

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町 435-1 男女共同参画センター横浜  
「公募型男女共同参画事業」担当 電話 045(862)5052  
メールアドレス yjkoza@women.city.yokohama.jp

### □男女共同参画センター横浜北 (休館日:毎月第4月曜日)

〒225-0012 横浜市青葉区あざみ野南1-17-3 男女共同参画センター横浜北  
「公募型男女共同参画事業」担当 電話 045(910)5700  
メールアドレス kkoza@women.city.yokohama.jp

※メールでお申込みの場合は、誤送信のないよう、各館のアドレスをご確認の上、メールの件名を「公募型男女共同参画事業応募(団体名)」とし、PDF形式のファイルを送ってください。

## 9. 応募用紙 記入上の注意

- ①提出された応募用紙は返却できません。
- ②提出された応募用紙に書かれた内容の不明な点を、事務局より問い合わせることがあります。
- ③応募用紙への記載に虚偽があると判明した場合、採択を取り消すことがあります。

## 10. 提出書類

- ①応募用紙・事業計画書・収支予算書 各1部
- ②補足資料 提出は任意。いずれもA4判、片面印刷4枚以内程度。  
(グループの会報やチラシ、新聞記事、活動写真、講師の略歴など応募内容を補足する資料)  
注)応募書類から得た個人情報、本事業の選考とグループへの連絡等のみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

## 11. 参考情報

- ①男女共同参画に関する図書・資料
  - ・男女共同参画センター3館のライブラリに、男女共同参画をテーマとする資料が多数ありますので、ご活用ください。
  - ・当協会ホームページからも検索、予約ができます。<https://ilisod002.apsel.jp/forum-library/>
  - ・資料の探し方などについては、お気軽にお尋ねください。
- ②男女共同参画の施策
  - ◆横浜市の条例、施策 (横浜市政策局男女共同参画推進課ホームページ)  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/seisaku/soshiki-gyomu/danjyo-kyoudou.html>  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/>
  - ◆国の法律、施策 (内閣府 男女共同参画局ホームページ) <https://www.gender.go.jp/>